

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4262000279 水道給配水施設管理台帳作成業務委託
	履行場所	南相馬市原町区一円
	種類	台帳作成業務委託
概要		給配水施設管理台帳作成 1.0式 マッピングデータ補正 1.0式 補正属性情報入力 1.0式 ファイリングデータ構築 1.0式
相手方	名称	フジ地中情報株式会社 東北支店
	代表者	支店長 田中 利明
	所在地	宮城県仙台市泉区八乙女 1-1-13
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、水道施設管理を行っている既存マッピングシステムのデータ更新とメンテナンスを実施するものであり、このシステムを開発した上記業者のみが更新作業等を実施することができることから、当該業者と随意契約したい。</p>	
工事等担当課名 { 水道課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 2 8 4 真野川漁港水産物鮮度保持施設建設実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区烏崎字牛島地内
	種類	業務委託
	概要	実施設計業務 真野川漁港水産物鮮度保持施設 鉄骨造3階建 A=100 m <sup>2</sup>
相手方	名称	株式会社永山建築設計事務所
	代表者	代表取締役 平子恵俊
	所在地	福島県いわき市内郷御台境町鶴巻75番地の7
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、平成25年度に実施した真野川漁港港内施設建設実施設計業務委託の中から鮮度保持施設建設について再度実施設計を行うものである。</p> <p>平成25年度の鮮度保持施設については製氷機的能力（日産5トン）及び貯氷能力（10トン）を想定して鉄骨造3階建て123 m<sup>2</sup>規模の建物で実施設計を行ったが、その後、関係機関との協議によって規模を縮小することとなり、今回、製氷機的能力（日産3トン）及び貯氷能力（5トン）を想定した鉄骨造3階建て約100 m<sup>2</sup>程度の建物で再度設計を行う。</p> <p>今回の業務においては、前回成果品である実施設計の内容（規模）変更によるものであることから、前回設計業務を受注した上記業者と随意契約をするものである。</p>	
工事等担当課名 [ 鹿島区産業建設課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 2 9 0 南相馬市原町区水道管網解析業務委託
	履行場所	南相馬市原町区内一円 地内
	種 類	水道管網解析
	概 要	水道管網解析 L = 365 km
相 手 方	名 称	フジ地中情報株式会社 東北支店
	代 表 者	支店長 田中 利明
	所 在 地	宮城県仙台市泉区八乙女 1-1-13
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、当市が使用しているマッピングシステムを利用しての管網解析業務である。マッピングシステムは内申業者の開発製品であり、このシステムを使用しての解析は専門知識を有する為、開発業者以外では実施不可能であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [ 水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4262000293 高松ホーム空調機器整備工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字高松 地内
	種類	業務委託
	概要	空調機器整備工事監理業務委託工事監理業務 1式 ・対象工事 高松ホーム空調機器整備電気設備工事 高松ホーム空調機器整備機械設備工事
相手方	名称	株式会社エスデー設計研究所
	代表者	代表取締役 石井 久克
	所在地	郡山市池ノ台15番15号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、「高松ホーム空調機器整備実施設計業務委託」の受託事業者であり、対象施設の設計内容を十分に把握しており、適切且つ効率的な工事監理が可能であることから、当該事業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 { 高松ホーム }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 3 0 3 南相馬市立総合病院厨房空調機器改修工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高見町2丁目地内
	種類	業務委託
	概要	南相馬市立総合病院厨房空調機器整備事業 南相馬市立総合病院 構造：鉄筋コンクリート造 空調機器改修工事 1式
相手方	名称	株式会社 関・空間設計
	代表者	代表取締役社長 渡邊 宏
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町2丁目1番8号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業者は、南相馬市立総合病院厨房空調機器改修工事の実施設計を受注しており、実施設計に沿った適切な監理が可能と判断し、随意契約とするものである。</p>	
<p>工事等担当課名 [ 総合病院事務課 ]</p>		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4262000305 上町児童センター耐震改修工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区上町二丁目地内
	種類	委託
概要	耐震補強及び改修工事 児童施設 ・RC造一部S造平屋建て・耐震補強工事 A = 318m <sup>2</sup> ・内外部改修 ・屋上防水更新 ・電気設備改修 ・機械設備改修	
相手方	名称	有限会社 寿設計
	代表者	代表取締役 木村壽夫
	所在地	福島県いわき市郷ヶ丘一丁目33番地の3
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業者は、当該耐震改修工事の設計業務を行った業者であることから、設計内容を熟知しており、より効果的な工事監理業務を行うことができることから随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [ 幼児教育課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4262000306 小高中屋内運動場ステージ地震被害改修工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区吉名字中坪地内
	種類	業務委託
	概要	工事監理業務 地震被害改修工事(ステージ改修) ・ステージ床の撤去・新設、地盤修正
相手方	名称	株式会社明石設計事務所
	代表者	代表取締役 明石 信昭
	所在地	福島市泉字熊野18-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、小高中屋内運動場ステージ地震被害改修工事の工事監理業務である。工事監理業務においては、対象施設の設計業者が設計内容を熟知していることにより、的確な工事監理を行うことが出来るのは上記業者のみと見込まれることから、当該工事に係る上記設計業者との随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [ 教育総務課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4262000308 横川ダム電気設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区馬場字滝地内外
	種類	委託(電気設備)
	概要	横川ダム監視局一式、横川ダム警報局一式、横川ダム観測局一式 横川ダム観測警報局一式、横川ダム直流電源装置一式、 気象観測装置一式、埋設計器一式、地震計一式 プラムライン一式、水位計一式
相手方	名称	株式会社 有電社 東北支店
	代表者	支店長 広田 修
	所在地	宮城県仙台市青葉区二日町18番25号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は横川ダムの電気設備保守点検業務であり、本製品は上記業者が開発設置したものであり、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 農林整備課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。



様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000309 横川ダム機械設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区馬場字滝地内
	種類	委託(機械設備)
	概要	取水ゲート 一式、洪水吐ゲート 一式、 ホロージェットバルブ 一式、導水路ゲート 一式、 分水ゲート 一式、除塵機 一式
相手方	名称	株式会社 IHI インフラ建設東北支店
	代表者	支店長 佐村 勝彦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町一丁目1番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は横川ダムの機械設備保守点検業務であり、本製品は上記業者が開発設置したものであり、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 農林整備課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 3 1 0 高の倉ダム機械・電気設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高倉字細倉地内
	種類	委託（機械・電気設備）
	概要	取水ゲート 一式、洪水吐ゲート 一式、開閉装置 一式 ホロージェットバルブ 一式、非常用バルブ 一式 低水位取水バルブ 一式、河川放流ゲート 一式、分水工ゲート 一式 電気設備 一式
相手方	名称	株式会社 丸島アクアシステム東北支店
	代表者	支店長 渡邊 秀典
	所在地	宮城県仙台市宮城野区岩切字青津目 5 - 1 - 1 0 3
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は高の倉ダムの機械・電気設備保守点検業務であり、本製品は上記業者が開発設置したものであり、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [ 農林整備課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 3 2 2 工業用水道電気計装機器保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛来字大沢 地内外
	種類	業務委託
	概要	電気計装機器保守点検 水質計器点検 一式 計測機器点検 一式 遠方監視装置点検 一式
相手方	名称	株式会社東芝 東北支社
	代表者	支社長 茂野 誠
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目1番29号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は工業用水道の各施設に設置されている電気計装機器の保守点検を実施し、その機能を維持し円滑に稼働させるためのものである。</p> <p>点検対象機器はすべて当該業者の製品であり、点検にはメーカー独自の技術力が必要とされることから、保守点検を実施できるのは当該業者のみであるため随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [ 水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 3 2 5 南相馬市工業用水道管網解析業務委託
	履行場所	南相馬市原町区萱浜字原ノ山 地内外
	種類	工業用水道管網解析
	概要	工業用水道網解析 L = 46 km 流量測定 12 箇所 水圧測定 10 箇所
相手方	名称	フジ地中情報株式会社 東北支店
	代表者	支店長 田中 利明
	所在地	宮城県仙台市泉区八乙女 1-1-13
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は当市が使用しているマッピングシステムを利用しての管網解析業務である。マッピングシステムは当該業者の開発製品であり、このシステムを使用しての解析は専門知識を有する為、開発業者以外では実施不可能であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 { 水道課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4262000330 南相馬市立総合病院防水改修工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高見町2丁目地内
	種類	業務委託
	概要	南相馬市立総合病院防水改修工事監理業務 ・2、3、4階防水改修 ・1、2、3、4階外壁改修 ・2、4、5、7、PH階内装改修
相手方	名称	株式会社 関・空間設計
	代表者	代表取締役社長 渡邊 宏
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町2丁目1番8号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業者は、南相馬市立総合病院防水改修工事の実施設計を受注しており、実施設計に沿った適切な監理が可能と判断し、随意契約とするものである。	
	工事等担当課名 [ 総合病院事務課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 3 5 4 南相馬市消防・防災センター整備既存庁舎解体及び外構工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高見町一丁目 地内
	種類	委託
	概要	建築工事監理業務 消防庁舎解体工事 ・鉄筋コンクリート造2階建て A=490.71 m <sup>2</sup> ・付属棟他解体工事 一式 A=217.51 m <sup>2</sup> 外構工事 一式 敷地面積 7,561.16 m <sup>2</sup>
相手方	名称	(株)永山建築設計事務所
	代表者	代表取締役 平子 恵俊
	所在地	福島県いわき市内郷御台境町鶴巻75-7
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、南相馬市消防・防災センター整備工事に伴う工事監理業務である。工事監理業務においては、対象施設の設計業者が設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理を行うことが出来ることから、当該工事に係る上記設計業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 [ 危機管理課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。